

《研究ノート》

COVID-19流行下における
ソーシャルワーク実習の模索②

～学内代替実習に対する一定の評価～

鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科

茶屋道 拓哉・山下 利恵子・有村 玲香・大山 朝子・高橋 信行

COVID-19流行下における ソーシャルワーク実習の模索② ～学内代替実習に対する一定の評価～

鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科

茶屋道 拓哉・山下 利恵子・有村 玲香・大山 朝子・高橋 信行

和文抄録：本研究は2020年度における鹿児島国際大学福祉社会学部のソーシャルワーク実習（社会福祉士養成課程）を素材に、COVID-19流行下における①学内代替実習の具体的プログラム内容、②学内代替実習の運営、③実習の5者関係から見た学内代替実習に対する一定の評価、について精査した。学内代替実習プログラムは当事者不在になりがちであったが、「ソーシャルワーク視点・地域アセスメントの可視化」を試みた実習指導者によって実習生とイメージの共有化を図ることができていた。ただし、実習を取り巻く5者関係から再検証すると、実習生が体験すべき「リアリティ」については不足し、実習生自身の課題が何なのか向き合う機会（成長の機会）の確保が課題であった。また、学内代替実習の運営については様々な課題があったものの、担当するスタッフのチームワークや組織マネジメントによって対応することが可能であった。

キーワード：社会福祉士、代替実習、プログラム評価、5者関係、COVID-19

はじめに（本研究の目的と方法）

2019年12月以降、世界各地で新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染者が確認され、わが国でも2020年に入り感染者が確認された。鹿児島国際大学（以下、本学）では、コロナ禍において様々な困難を抱える中で、社会福祉士の養成を継続している。前稿（COVID-19流行下におけるソーシャルワーク実習の模索①～学内代替実習の検討プロセスに着目して～）では、①ソーシャルワーク実習を学内代替実習へと切り替えるプロセス、②学内代替実習プログラムの検討プロセスに着目し、振り返りと考察を行った。ここでは、今後、COVID-19に限らず、様々なリスクを想定しながらソーシャルワーク実習を検討していく必要性が発生している状況に鑑み、前稿に引き続き、本学における2020年度のソーシャルワーク学内代替実習の取り組みを「検討のたたき台」として継続的なプログラム検討の材料に資することを目的としたい。

本研究は2020年度における鹿児島国際大学福祉社会学部のソーシャルワーク実習（社会福祉士養成課程）を素材に、COVID-19流行下において本学の社会福祉士課程における①学内代替実習の具体的プログラム内容、②学内代替実習の運営、③実習の5者関係から見た学内代替実習に対する一定の評価、について精査することを目的とする。

1. 学内代替実習を行うにあたっての具体的な注意点

学内代替実習のプログラミングについては前稿で述べた。ここでは、さっそく学内代替実習を行うにあたっての具体的な取り組みから示していきたい。

まず、学内代替実習を実施するにあたって実習生や教員の感染症防止対策を徹底する必要がある。前稿で示した「学内代替実習の基本的な考え方」にも示しているように、学内代替実習の実施は「感染予防・感染症の拡大防止が最優先事項であるので、状況に合わせて慎重に実施する」と優先順位を最上位にし、実習生・教員間で共有した。そのうえで、感染予防対策については、原則として本学（2020）が示した「学生用：新型コロナウイルスへの対応について〔第7版〕」に準じて、以下の様に設定した（表1）。

表1 学内代替実習を行うにあたっての具体的な注意点

<p>(1) 登校前には検温を行い、発熱や風邪のような症状がある場合は登校せず、自宅等で静養してください（「健康チェックシート」の活用）。*発熱（37.5度以上）や倦怠感、味覚・嗅覚異常、かぜ症状等の症状がある場合には、ソーシャルワーク実習の担当講師（教室担当講師）もしくは実習支援課に直ちに連絡をしてください。</p> <p>(2) 三密を避け、換気、マスク着用、咳エチケットの徹底、授業前後の石けん等による手洗いを必ず行ってください（「感染症の拡大を防止するためのチェックシート」の活用）。</p> <p>(3) 授業での座席は、原則として、一つ席を空けて着席してください。</p> <p>(4) 近距離での会話や大声での発声を控えてください。</p> <p>(5) 実習生同士の物品の貸借や共通使用は避けてください。</p> <p>(6) アルバイト、サークル活動等は、原則、禁止します。</p> <p>(7) 学外においては可能な限り人混みを避け、イベントへの参加、友人・知人等（県外帰省者等含）との会食等、不要不急の外出は自粛してください。</p> <p>(8) 県外への移動は自粛し、特に感染拡大が懸念されている首都圏4都県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）及び愛知県、大阪府、福岡県、沖縄県へ出向いた学生は、帰鹿した日から1週間、出席を停止し自宅待機とします。</p> <p>(9) 免疫力を落とさないため、十分な睡眠、適度な運動を行い、バランスのよい食事に心がけてください。</p>

さらに、学内代替実習初日に、学内教員（医師）による、感染症対策の講義・演習プログラムを設定した。そのうえで、①検温と記録（非接触型体温計の使用、代替実習開始時と夕方の記録・スーパービジョン時）、②入退室時の手指消毒、③机や座席の清拭、④換気などを徹底して実施した。また、夏季休暇期間中の実習ということもあって、⑤水分補給（熱中症対策）の声掛けも行った。

2. 学内代替実習の具体的な内容

前稿で述べたように、学内代替実習は大学内外の様々なネットワークを駆使して、工夫を凝らしながら内容の検討を行った。以下に、いくつかのプログラムについて特徴的な取り組みとなったものを紹介したい。

1) 「社会的養護を必要とする子どもへの権利擁護」について

本プログラムは、第3週のソーシャルワーク実習の段階で行われ、対象学生は医療・子ども・社会福祉協議会・福祉事務所分野への実習希望者に対して実施した。講師は、児童養護施設で里親支援専門相談員の実習指

導担当者であった。

はじめに社会的養護の理解に向けた活動展開の実践の紹介があり、データを用いて社会的養護の現状の説明があった。その間は、講師による学生への問いかけや、学生自身の考えを共有するためのアクティブラーニングについてソーシャルディスタンスを保ちながら展開され、社会的養護に関する「知識の獲得」と「価値の創造」を学んだ。さらに、里親制度の概略とともに「里親」「子ども」「地域」を支えるソーシャルワークの「技術の粋」を尽くした具体例を基に、ソーシャルワークの展開や、ネットワークを活かしたソーシャルワーカーの専門性のあり方について検討した。学生は、各実習希望分野のソーシャルワーカーとして、子どもの最善の利益を追求するための権利擁護について真剣に検討する機会となった。

2) 「相談援助実習の模擬実践」について

在宅介護支援センターで相談員として、そしてその後は専門学校の教員経験のあるゲスト講師のプログラムである。このプログラムは「①対人援助の基礎を思い出し、これまで学んできた事を表現・思考してみる。②相談援助の展開過程について理解する。③個々の課題状況を明確にし、学習への意識づけを行う」を目的とし、導入と展開場面の演習により構成されていた。

導入の演習では「困難を抱えている人をどのようにして支援するか」ということを3つの異なる状況（深さの異なる川で溺れている人）において考え、展開の演習では「施設・機関における学外実習を行えなかった現実」をテーマとし、実習生たちが学生支援員（SW）役と学生（CL）役、観察者の役割を通し、相談面接のインテークからプランニングまでのプロセスを体験する内容となっていた。特に実習生が体験する30分間の面接の際に何を感じたか、演じているときの「気持ち」を覚えておくようにと講師より指示があったが、その中核は学生支援員（SW）役の学生が現実で同じ状況にある学生（CL）役に自分を重ね合わせず、「SWの立ち位置を見失う」ことが起こることを理解し、「本人主体の視点＝課題解決を行うのは本人である」ことを学生（CL）役が理解することとされていた。一連のプログラムの流れには、「個別化」「統制された情緒的関与」「受容」「クライアントの自己決定」などソーシャルワークの実践原則が含まれており、学生たちも基本的に立ち戻り、その重要性を体感したようであった。

3) 「地域・社会福祉協議会を志向したプログラム」「社会調査法を用いたワークショップ形式のプログラム」について

社会福祉協議会における学内代替実習（実習生10名）は、実習後半にかけて独自に実施したものがいくつかあった。プログラム3週目には、離島にある社会福祉法人理事長と職員（本学の大学院修了生）によるプログラムを実施した。実際のソーシャルワークの展開をミクロからメゾマクロにかけて分析・提示したものであった。効果は実習生側だけではなく、ゲスト講師側にもあった。実習生のやり取りの中で、「管理職になりたいか」という問いかけなどへの応答から「等身大の学生像」を現場サイドが知る機会にもなった。

実習4週目に実施した社会福祉協議会の職員によるプログラムは、社会福祉協議会の業務にとどまらず、生活困窮者支援、相談支援など、まさに社協ならではの代替実習になった。そして、代替実習の最終盤、4週目後半から5週目にかけては、社会調査法を用いたワークショップ形式のプログラムを実施した。社会調査の概論的講義と離島振興計画書を踏まえ、実際に離島のある行政機関と共同で行った調査データを用い、集計分析、若者、独居高齢者、幸福感などをキーコンセプトに、3グループにわかれて報告を行い、これをもとに、KJ法とマインドマップを使ったワークショップを実施した。

4) 「地域連携相談室の役割」「多職種連携の実際」について

本プログラムは、第3週のソーシャルワーク実習の段階で行われたもので、対象学生は、医療・子ども分野への実習を希望していた18名であった。

学生は事前に当該医療機関の「MSWの業務マニュアル」等の資料をもとに調べ学習の時間を用い、当該医療

機関について学び臨んだ。実習前半は、講師が学生の質問に答えながら実施したことで、学生は当該医療機関の職場・職種・ソーシャルワークに関する基本事項の理解を深めることができた。後半は、それを基に、守秘義務に関する手当を十分に施した当該医療機関における事例について個人またはグループで検討し、在宅復帰へ向けた支援計画を実際に立てていった。学生はクライアントや家族のニーズとともに、当該医療機関の機能を踏まえた支援計画作成に取り組むことができた。

もちろんリアルタイムでクライアントに接し得られることに比し、不十分であったことはいうまでもない。しかし本事例に関する情報は、クライアントの発症時の様子から言動、家族や居宅環境等に至る詳しいものであったことなどから、学生はクライアントの実際をイメージすることができ、その分析、計画作成にも緊張感をもって取り組むことができた。

COVID-19流行下において、医療機関より外部講師を招聘することには多くの困難があった。そのなかでソーシャルワーク実習指導者でもある当該講師に実習を行っていただき、また実際の事例を展開させていただくことができたことは、学生にとって、クライアント理解とその需要の把握及び支援計画作成に関する現場での学びに近づくことができたものと考えている。

5) 「県議会議員と考える“誰にとって住みやすい街づくり”」について

本プログラムは、全実習生を対象とし、プログラム2週目に実施した。身体障害当事者である県議会議員をゲスト講師として招聘し、実習生との「やりとり」を中心に構成したプログラムである。

実習生は、第1週のうちに事前学習として「鹿児島県における福祉課題」について①問題意識の醸成、②各種データ・情報収集、③福祉課題を「伝達可能な形にまとめて記録する」ことを行っている。それをもとに、自らの問題意識を鹿児島県の福祉政策の形成にコミットする県議会議員と「対話」という形を通じて、やり取りを行ったものである。

実習生から提示された福祉課題は「障害者の観光（ユニバーサルツーリズム）とアクセスの問題」、「パーキングパーミット制度の実質化に向けた課題」、「夫婦別姓にまつわる問題意識」、「同性パートナーシップ証明制度」、「地方で治療対応可能な病院がない場合の交通費問題」、「ヘルプマークの認知度向上」、「若者・高齢者・障害者の投票における課題」、「わかりやすい福祉制度のマニュアル（マンガ媒体化）」といった問題意識やアイデアの提示がなされた。実習生が提示した内容は彼らが感じている率直な課題を表出したものであり、また既存の枠（従来の縦割りの福祉課題）にはまらない課題も示されたことは特徴的であった。

一連のやり取りを通じて、福祉政策について身近に感じたり、将来的にソーシャルアクションを行うようになった際のプレゼンテーションの仕方、伝え方など学ぶ機会になったのではないだろうか。

3. 学内代替実習が成立した諸条件

学内代替実習を成立させることができた諸条件は複数ある。すでに前稿(COVID-19流行下におけるソーシャルワーク実習の模索～学内代替実習の検討プロセスに着目して～)において①本学社会福祉学科及びソーシャルワーカー養成教育の歴史の重なりによる多様な人材、②既存のネットワーク（専門職団体・教員の保有するネットワーク）との有機的連携、③実習プログラミングをサポートする既存の体制、の3点が学内代替実習のプログラミングにおいて重要なポイントであったことは述べた。ここでは、その学内代替実習を実際に「運営」していく中で、それを効果的に後押しした要因について述べたい。

1) 実習担当教員のチームワークや組織マネジメント

学内代替実習を円滑に進めていくために、最も重要な要因であったと思われるのがこの教員間のチームワークであると考えられる。急遽行われることとなった夏季休暇中のソーシャルワーク実習は誰しもが「可能であれば地域の事業所で行うべき」との認識に立っているため、その取り組みに対し、前向きな姿勢ばかりではなかつ

たことも事実である。学内代替実習は、その実習期間（約5週間）と時間だけで完結はしていない。日々の実習開始前の準備（教室環境の設定、学生の体調確認や検温、使用座席の消毒など）や実習生の記録に対するコメントとフィードバック、連絡調整業務など多岐にわたる「表面化されにくい業務（シャドウワーク）」が発生したことも記しておきたい。さらに、教育と同時に研究や地域貢献を行うことがその役割となっている教員にとっては、夏季休暇期間中の「まとまった時間」（とはいえ、ソーシャルワーク実習を担当するものはそもそも巡回指導や帰学指導を例年行っているが）は研究やフィールドワーク等を行うための貴重な時間である。こういった「通常以上の負荷」をスタッフ間で共有し、学内代替実習を遂行するためには、限られたスタッフ（チーム）による①相互補完や歩み寄り、②積極的なコミュニケーション、③目的意識の統一、④リーダーシップとフォロワーシップの要素が不可欠であったと考える。

2) 実習をサポートする既存の体制

先にも記したが、学内代替実習を遂行していくためには、連絡調整業務など多岐にわたる「目に見えない業務（シャドウワーク）」が発生した。そもそも夏季休暇期間中にこれだけの学生が集中的に大学を利用すること自体が想定されていないことであった。例えば、スクールバスの運休や、トイレ等清掃作業のストップ、施設管理作業・業務との重複、教室の空調管理、など様々な点で課題が発生し、それらの一つひとつ連絡調整の上で対処していく必要があった。前稿にも記したが、特に本学の教務部実習支援課をはじめとした既存組織によるサポートで、その運営が可能となった。組織名としての「実習支援課」に象徴されるよう、単に実習関係の手続きを行う部署ではなく、いかにして学内代替実習を進めるか「実習生、教員、現場実習指導者」といったステークホルダーに対しサポータティブに働きかけ、学内代替実習の伴走者として共に考え、寄り添う体制が構築されていたことが要因の一つとして挙げられる。

5. 学内代替実習を実施して明らかとなった課題

1) 実習に係る5者関係から評価した学内代替実習

「実習指導・演習等のプログラムをいかに超えて限りなく実習に近づけるか」という点でまだ多くの課題が残された。通常の実習を構成する5要素（①実習生、②実習指導者、③教員、④当事者、⑤地域）のうち、④当事者が不在になりがちな実習プログラムとなった。

一般的にソーシャルワーク実習は、図1のように、クライアントを中心としながら、そのかわりの往還プロセスによって展開されていく。教員は実習生に対し、「①理論や知識・実践機会の提供とスーパーバイザーになるための教育」を展開し、実習指導者は実習生に対し、「②ライブ指導を通じたソーシャルワークのモデル」としての役割を果たす。一方、実習生は教員に対し、「③当事者や地域とのかかわりを通じた理論との関連付け」を行って見せ、実習指導者には「④当事者や地域とのかかわりを試し、体験を言語化」する。いずれも、その中心には「地域」や「当事者」という現場で触れるもの、関わるものを中心に置いた関係性・相互作用となっている。また、この一連のソーシャルワーカー養成教育の前提にあるものは、教員と実習指導者との間にある「⑤ソーシャルワーカー養成教育における基本的価値の共有」である。実習の事前事後協議会や実習巡回指導、平時のフィールドワークや相互連携の機会によって積み上げられた対話と形成された基本的価値が基盤となっている。

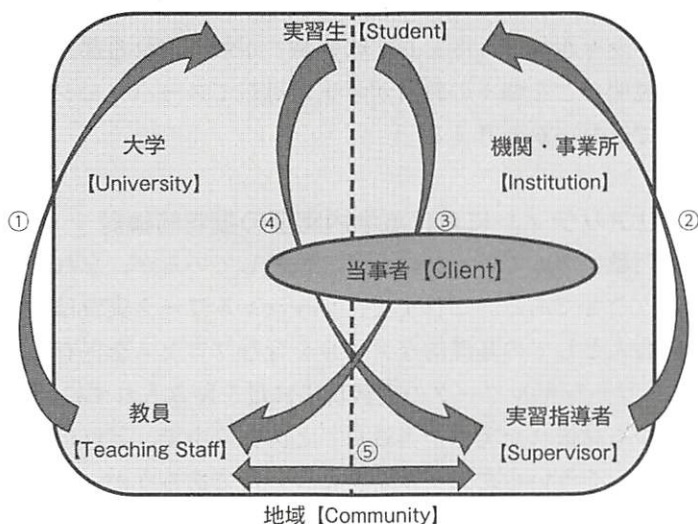


図1 平常時におけるソーシャルワーク実習の5者関係

しかし、COVID-19流行下における学内代替実習は、保健医療福祉にかかるサービスの利用者（実習で会うはずであったクライアント）を学内に招いてプログラムを構成することは、リスク管理や感染症拡大防止の観点から限りなく不可能に近かった。そのため、図2に示したように当事者が不在になりがちなプログラムであった。教員は実習生に対し、「①理論や知識・学びの場の提供とスーパーバイザーになるための教育」を展開する。実習指導者は当事者との「②日常的なソーシャルワーカー・クライアント関係」を基盤として、学内代替実習において「③ソーシャルワーク視点・地域アセスメントの可視化」を試みる。それを受け、実習生は「④具体的なソーシャルワーク場面に対する想像と問い」を指導者に返し、教員には③を通じて得た知見を「⑤ソーシャルワーク実践と理論との関連付け」して返すのである。もちろん、この代替実習という教育システムの背景には図1と同様に、「⑥ソーシャルワーカー養成教育における基本的価値の共有」が基盤となっている。

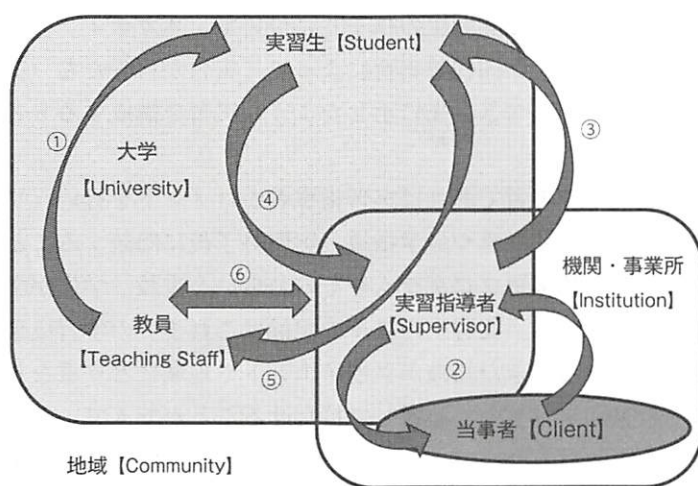


図2 学内代替実習における5者関係

特に図2における「②日常的なソーシャルワーカー・クライアント関係」を基盤とした「③ソーシャルワーク視点・地域アセスメントの可視化」を担った実習指導者（ゲストスピーカー）は、「実際場面の写真や動画」、「（倫理的配慮を行ったうえでの）具体的な事例の提示」、「クライアントの主体的な思いや語りの代弁」などを通じて、イメージの共有を行っていた。それは、「ソーシャルワーカーを通じて発せられるクライアントや地域

の様子」にとどまらず、「ソーシャルワーカーがどのようにクライアントを捉えているか」、その「アセスメントにおける着眼点」など、「ソーシャルワーカーとしての価値」が最も表れる部分ではなかっただろうか。そういった着眼点に対する補足の説明などを個々の教員が学生に対してスーパービジョンしていくことで、不足部分を補足することはできたのではないかと考える。

2) 実習生が経験すべき「リアリティ」における学内実習の批判的検討

ソーシャルワーク実習は専門職になっていくプロセスに位置しているが、忘れてはならないのが「専門職になる前に社会人になる」ということである。これまで、ソーシャルワーク実習は実習生に対し、専門職としての基礎的なスキルと同時に社会人としての基礎的なスキルを育むプロセスを保有していた。批判的に考えれば、今回の学内代替実習において、ソーシャルワークの実践現場に足を踏み入れずに、「少し遠くにいるゲスト講師としての実習指導者」や「いつも見慣れた実習担当教員」と関わる中で、どれほどの社会的なかかわりの機会が保障されたであろうか。また、そういったスキルが身についたであろうか。継続して点検していく必要がある。

このような点を総合して考えると、本来実習で体験できるはずであった「リアリティ」を体験することや実習生自身がフィールドにおいて「リソース（社会資源）としての実習生」を試すことができず、実習生自身の課題が何なのか向き合う機会（成長の機会）が十分に確保できたとはいえない面もある。さらに、このような取り組みは、例えば「ソーシャルワーク演習」や「ソーシャルワーク実習指導」で行われるべきものという批判もあろう。確かにそのレベルを大きく越境することはできなかったが、演習や実習指導といった事前学習を済ませたうえで、「教員と実習指導者が共通の価値観を基盤として、代替実習となるように意識して組んだ特別なプログラム」に取り組んだことは、この社会的な状況下において一定の評価ができると考える。今後、このようなプログラムを組む機会は少ないかもしれないが、リスク管理としてプログラムを保有しておく必要があると考える。

3) 教員・実習生間で構築された新たな関係に基づく発見とこれからの課題

この学内代替実習で、教員はこれまでになく、多くの時間を連続して実習生とともに過ごすこととなった。これによって「これまで見ていなかった実習生の様子」について、ネガティブな要素だけでなくポジティブな要素も発見されたことも事実である。学内代替実習によって「実習が自分たち（実習生や大学）だけの都合で出来るものではない」ことを改めて気づき、先に示したような実習を構成する5者関係を改めて感じる機会となった意義は大きい。

また、日々の実習生の記録は通常の実習であれば実習指導者がコメントを行い、フィードバックする。その記録について、実習担当教員も実習巡回指導や帰学指導、実習終了後に閲読することはあるが、今回ほどそれらを丁寧に読み込み、日々の学内代替実習プログラムやそのねらいと重ね、学生が学びを言語化したことと照らし合わせる機会はなかったはずである。実習生の日々の記録はこれまでの学習成果が顕著に現れた。これまでの「科目別学習」や「演習」で学んできた知識がクライアントや地域にどう重なりを持って存在しているのか、そのイメージを事前に「科目別学習」や「演習」で持たせることができていたのか、クライアントや地域に対する想像力を持たせるような教育を行ってきたのか、改めて突き付けられる貴重な機会となった。

おわりに

今回の学内代替実習を振り返り、様々な課題に気づくと同時に、改めてソーシャルワーカー養成をいわゆる「社会福祉士養成課程における教育内容」や「実習の枠組み」といった狭いフレームで考えることから降りる必要性を考えるようになった。既存の枠組みで考えることにより制約が生まれ、「ミニマム」な実習体験に陥っている可能性もある。規定されている「社会福祉士養成課程における教育内容」や「実習の枠組み」は踏襲しつ

つ、それに加えて、学士課程における「フィールドワーク等の機会保障」という観点から問題を掘り起こし、考えていくことで、今回の学内代替実習において中心的な課題となった諸問題（当事者や地域にかかわる機会の低下）を超えていくことも可能になると考える。併せて、今回の学内代替実習を終えた実習生が受ける今後の「ソーシャルワーク実習指導」や「ソーシャルワーク演習」のあり方は迅速に検討していくべき課題である。

謝辞

今回のソーシャルワーク学内代替実習を実施するにあたって、ご協力いただいた専門職団体、実習指導者、専門職、法人や施設の運営管理者、非常勤講師各位、実習支援課を中心とした本学のスタッフに心より感謝申し上げます。また、学内代替実習で通常とは違う学びの機会とはなったものの、限られた機会を意欲的に取り組んだ実習生の諸君に感謝したい。

付記

本稿は、2020（令和2）年度における鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科におけるソーシャルワーク実習（学内代替実習）の実施内容に対する振り返りと一定の評価を行ったものである。学内代替実習の検討プロセスについては、前稿「COVID-19流行下におけるソーシャルワーク実習の模索①～学内代替実習の検討プロセスに着目して～」で行っている。

【引用・参考文献】

- 一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編（2016）『精神保健福祉士の養成教育論－その展開と未来』中央法規。
- 井手英策ほか（2019）『ソーシャルワーカー「身近」を革命する人たち』筑摩書房。
- 鹿児島国際大学（2020）「新型コロナウイルスへの対応について〔第7版〕」2020年8月4日。 https://www.iuk.ac.jp/burger_editor/burger_editor/dl/129_44CU5a2m55Sf55So44CV5paw5Z6L44Kz44Ot44OK44Km44Kk44Or44K544G444Gu5a__5b_c44Gr44Gk44GE44Gm44CU56ysN_eJiOOAITwMDgwNA-D-.pdf（最終アクセス日：2020年8月12日）
- 鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科社会福祉士課程（2020）「学内代替実習の基本的な考え方」『令和2（2020）年度 ソーシャルワーク学内代替実習について』2020年7月。
- 厚生労働省（2007）「社会福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/shakai-kaigo-yousei01.pdf>（最終アクセス2020年9月13日）
- 後藤広史ほか（2017）『ソーシャルワーカーのソダチ』生活書院。
- 鶴幸一郎ほか（2019）『福祉は誰のために－ソーシャルワークの未来図』へるす出版新書。
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020a）「新型コロナウイルス感染拡大傾向に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育に対する考えについて（会長声明）」2020年4月3日。 http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/20200403jaswe_kaicho_seimei.pdf（最終アクセス2020年8月12日）
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020b）「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等（第1回緊急調査（単純集計：速報）」2020年5月1日。 http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/1st_corona_tanshu_20200501.pdf（最終アクセス2020年8月12日）
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2020c）「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等（会員校第2次緊急調査結果：速報）」2020年7月25日。 http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/2st_corona_tanshu_20200725.pdf（最終アクセス2020年8月12日）

Searching for field training of the social work under the epidemic of COVID-19 (2)

—Certain evaluation of alternative training in campus—

Takuya CHAYAMICHI, Rieko YAMASHITA, Reika ARIMURA,
Asako OYAMA, Nobuyuki TAKAHASHI

This research is based on the social work training of the Faculty of Welfare Sociology of The International university of Kagoshima in 2020. Under the COVID-19 epidemic, we scrutinized (1) Specific program contents of the alternative training in campus, (2) Management of the alternative training in campus, and (3) Certain evaluation of the alternative training in campus from the viewpoint of the five-party relationship of the training. Alternative training in campus programs tended to be absent from clients. However, the training instructor who tried "visualization of social work viewpoint / regional assessment" was able to share the image with the trainees. On the other hand, when reexamined from the five-party relationship surrounding the training, there was a lack of "reality" that the trainees should experience. The challenge was to secure an opportunity to notice what the trainee's own problems were. In addition, although there were various issues regarding the operation of the alternative training in campus, it was possible to deal with it through the teamwork of the staff and organizational management.

Key Words: Certified Social Worker , Alternative training in campus , Program evaluation, Five-party relationship , COVID-19.